

問合せ 防災危機管理室（内線222） 税務課（内線141）

災害により住まいが被害を受けたとき、様々な支援を受けるためには、町が発行する罹災証明書が必要となります。

手続きをスムーズに行うために、被災状況がわかるよう、カメラやスマホで記録写真を撮影してください。

また、罹災証明の申請以外に、保険会社に損害保険を請求する際の資料としても役に立ちます。

### 写真撮影のポイント

- ・片付けや修理の前に、写真を撮りましょう。

調査前に片付けや修理が済んでいると調査が困難となりますので、被災した時の状況がわかる写真が必要となります。



- ・家の外と中の写真を撮りましょう。

#### 家の外の写真の撮り方

- ① 4方向からの全景写真
- ② 被災箇所の「寄り」の写真
- ③ 浸水した場合は、浸水の深さがわかる写真

※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさがよくわかります。

#### 家の中の写真の撮り方

- ① 被災した部屋ごとの全景写真
- ② 被害箇所の「寄り」の写真

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

#### <イメージ図>

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

